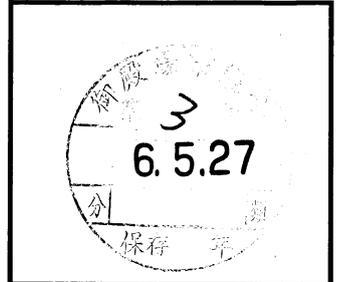


発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。

令和6年 5月27日



御殿場市議会議長 様

御殿場市議会議員 18番 勝又 正人

8時53分

発言の種別 代表質問・一般質問・一括質問・一括答弁方式・(一問一答方式)※ 選択制

質問事項1 御殿場市における空き家問題の現状・課題と対策について

具体的内容 第四次御殿場市総合計画後期基本計画における目標人口と実際の人口は、徐々に乖離してきており、今後空き家が急速に増加する恐れがある。一方、国において令和5年12月に空家等対策の推進に関する特別措置法（以下特措法という）が改正された。そこで、御殿場市の空き家問題の現状・課題・対策を伺う。

質問

- 1 御殿場市における空き家の現状と対策状況について
- 2 特措法の改正に伴う対策の変更について
- 3 空家等管理活用支援法人の指定・ふるさと納税の活用・窓口一本化について
- 4 令和6年5月に報道された空き家対策における連携協定等の内容・効果と対策計画の見直し及び空き家対策の今後の方針について

発言の種別 代表質問・一般質問(一括質問一括答弁方式 一問一答方式)※ 選択制

質問事項2

具体的内容

質問

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5